

【院内ヒアリング集会】

原発政策の大転換・運転期間延長反対！

～原子力基本法・炉規法・電事法などの改定束ね法案の問題点～ 内閣府原子力政策担当との意見交換

日時 2023年5月8日(月)13時30分～16時00分
会場 参議院議員会館B103会議室
進行 1 事前確認 (13時30分～14時00分)
4. 24ヒアリング・国会状況など経緯の確認、質問書の確認
2 ヒアリング (14時00分～14時45分)
内閣府原子力政策担当 14時00分～14時45分
原子力基本法の改定趣旨、改定案ができる過程
3 事後打合せ (14時45分～16時00分)
ヒアリング振り返り+経産省の対応について
主催:再稼働阻止全国ネットワーク
紹介:参議院議員福島みずほ様

主旨:

原発は、現在の科学技術で制御できる装置でないことを、発生後12年になる福島原発事故が、大きな犠牲の上に教えています。一方、ウクライナ戦争が、戦争になれば原発は攻撃目標となることを実証しました。原発は、人類の手に負える装置でなく、人の命と尊厳を脅かします。とくに、原発が運転開始後40年を超え老朽化すれば、過酷事故の危険度が急増することは明らかです。

しかし、岸田政権は一昨年10月に「第六次エネルギー基本計画」の中で「可能な限り原子力発電の依存度を低減する」、「原発の新増設や建て替えは想定しない」と主張していたにも拘らず、ウクライナ紛争によるエネルギーひっ迫や脱炭素を口実に、「GX推進」を掲げ、老朽原発稼働を始めとする原発の推進に政策転換しました。

一方、緩やかに過ぎる「新規制基準」と審査・検査で既存原発の再稼働を容認・推進してきた原子力規制委員会が、昨年末に原子力ムラや経産省に取り込まれてきた事実が明らかになりました。原子力規制庁と資源エネルギー庁との秘密会合と職員3人の9月からの併任を隠蔽したまま、山中委員長が「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制」の議論を進めていたのです。本年2月8日、13日の会議で石渡委員が同案に反対し他の二人の委員も決定過程に疑問を呈したのも当然です。

さらに、その後岸田政権が国会に提案した束ね法案(原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法、使用済み核燃料再処理法、再エネ特措法)は、原発推進から後戻りできなくする原子力基本法、原発寿命判断を推進側に任せる炉規法、審査・検査での停止期間を老朽年月に加算しない電事法、…など、世論に反して原発を永続的に続けようとする法案です。残念ながら、4月27日には衆議院で可決されてしまいました。

私たちは、3月17日にこれらの事実を明らかにする院内集會に続き、4月24日には、原子力規制庁にヒアリングしました。よろしければこれらの動画をご覧ください。

今回は、前回(4月24日)にご担当のご都合で延期になった内閣府と経産省にヒアリングします。

多くの方々にお集まりいただきたく呼びかけます。

なお、当日はIWJさんのツイキャス中継配信、UPLANさんの終了後の動画配信を予定しています。

追記:

経産省との意見交換については経産省からいくつかの【依頼事項】が入り、4月27日にその依頼が追加されました。そこで議員事務所と相談の結果、経産省ヒアリングは延期し、今回は内閣府ヒアリングのみとなりました。

主催者としても非常に残念ですが、ご了承の上ご参加願います。

【参考】

○20230317 UPLAN 【院内学習集会】

原発政策の大転換・運転期間延長を許すな！院内集會～原子力基本法・炉規法・電事法など束ね法案を糾弾～

<https://www.youtube.com/watch?v=r2OpzIRA3ko>

木原壯林さん、山崎久隆さん他が、炉規法・電事法・原子力基本法の問題点を説明

○20230424 UPLAN 【院内ヒアリング集会】

原発政策の大転換・運転期間延長反対！～原子力基本法・炉規法・電事法など束ね法改定案の問題点

<https://www.youtube.com/watch?v=QtTg7eTJ-Pc>

原子力規制庁担当と法律改定案ができるまでと炉規法改定の問題点をヒアリング

以上